

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団への本市貸付金の償還条件見直しについて

経済・港湾委員会資料
平成26年2月17日
経済局

経済局所管の外郭団体である公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団（以下「木原財団」）が経済産業省の補助金を使って整備した「横浜バイオ医薬品研究開発センター（以下「YBIRD」）」は、24年11月に会計検査院の指摘を受けました。これに伴い運営形態を見直したことで、またYBIRD事業が低調であることなどにより、木原財団の収支が悪化します。

そのため、木原財団ではYBIRD整備等のための本市貸付金の返済を当初計画通りに行うことができないことから、償還条件の見直しを26年度に実施します。

1 YBIRD・YBIC整備への本市貸付金

25年度末見込みでYBIRD整備にかかる貸付金約1億6,600万円、YBIRDがある横浜バイオ産業センター（以下「YBIC」）整備にかかる貸付金約11億400万円、合計約12億7,000万円の残高があります。

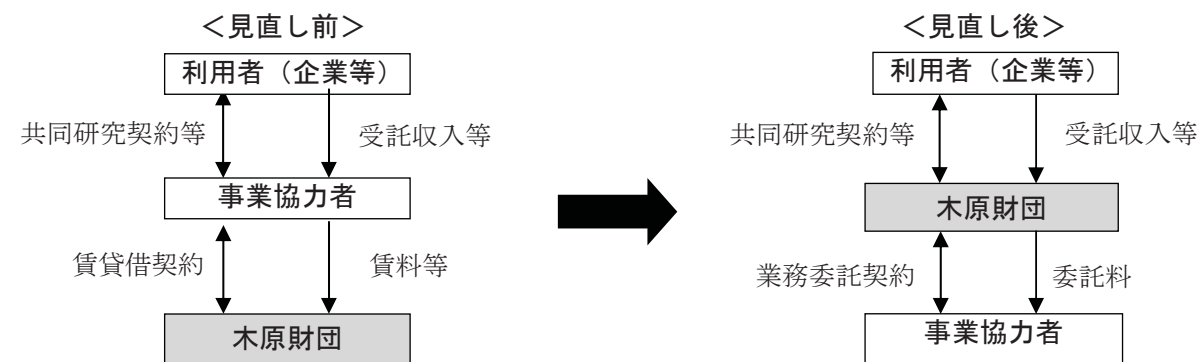
(千円)

本市貸付	貸付実施年月	最終償還年月	貸付額	25年度末残高見込	利率
横浜バイオ医薬品研究開発センター (YBIRD：研究開発施設)	1)H22.3 2)H22.5	H31.10	197,900	165,907	無利子
横浜バイオ産業センター (YBIC：賃貸施設)	H22.3	H40.12	1,372,600	1,104,360	年1.5%
合計			1,570,500	1,270,267	

2 会計検査院からの指摘に伴うYBIRD運営形態の見直しとその影響について

木原財団は、事業協力者にYBIRD及びYBICの一部を貸与して運営していましたが、会計検査院から「事業協力者に専用使用させている」との指摘を受けました。この指摘を受け、財団の管理運営の主体性を強めるために、従来の事業協力者が利用者（企業等）と契約する方式から、財団が利用者として直接契約する方式に変更しました。

運営形態を見直す前は、財団が事業協力者から賃料等の固定収入を得て、必要経費を除いた約4,200万円の収支差額をYBIRD及びYBIC貸付金の返済に充てておりました。見直し後は、事業協力者からの賃料等の固定収入が得られなくなり、利用者からの収入も十分でないため、25年度見込みでは収支差額が約3,000万円のマイナスとなり、見直し前と比較すると約7,200万円の減となります。そのため、本市貸付金の当初計画通りの返済はできない状況になります。



【収支差額（25年度比較）】 (百万円)

見直し前	見直し後	差額
42	△30	△72

3 償還条件見直しの内容

運営形態見直しによる不足額への対応のため、今後、受託収入等が安定的に確保できるまでの間、YBIRD及びYBIC貸付金について返済を猶予します。

① YBIRD貸付金を6年間（26～31年度）、 全額（28,271千円／年） を返済猶予
② YBIC貸付金を10年間（26～35年度）、 44,329千円／年 を返済猶予 →YBIRD部分（926.09㎡）の賃料・共益費相当額
返済猶予に伴い、最終償還年度はYBIRD貸付金を31年度から37年度に、YBIC貸付金を40年度から46年度にします。

4 木原財団の今後の取組

これまでのYBIRD事業の実績を踏まえ、バイオ医薬品関連にあわせ成長が見込まれる再生医療関連企業などへの周知にも努め、新規利用企業を発掘するなど利用者を増やしていきます。

また、継続して利用する企業は、1件あたりの金額が高い大規模案件へとステージアップする実績があることから、継続案件を受託できるよう利用者のフォローを行い、大規模案件を増やすことで、YBIRDの事業収入を増加させていきます。

【参考】

(1) YBIRD・YBICの概要

	横浜バイオ医薬品研究開発センター (YBIRD：研究開発施設)	横浜バイオ産業センター (YBIC：賃貸型施設)
所在地	鶴見区末広町1-6	
設置目的	①バイオ医薬品の治験薬（原薬）の調製 ②創薬シーズの実用化に向けた共同研究開発 ③タンパク質生産技術等の教育訓練 など	バイオ関連企業・研究機関の集積
供用開始	平成23年4月	
総事業費	約7.5億円 【内訳】 経産省補助金：5億円 横浜市貸付金：約1.98億円 財団自己資金：約0.52億円	約20.4億円 【内訳】 経産省補助金：約6.7億円 産業活性化資金：約13.7億円 (H22.3.31本市貸付へ変更)

(2) YBIRD分床面積の利用形態推移（926.09㎡）

